

九条運動の「これから」を考える

望田幸男

一 九条運動の「これまで」

いま日本に二大国民的運動が広がっている。第一は九条運動である。これは九条を出発点＝「入り口」にしつつ、憲法前文の精神、二五条、二六条をふくめ、憲法の存在そのものをもって、平和・安全保障、生活・教育の国民的諸要求と合流した広大な「平和といのち」を守る運動となっている。

第二は、原発のない日本を求める運動である。それは、福島悲劇を再現させない、そのため原発再稼働に反対する声とともに、数十万のデモンストレーションとなって展開されている。そこには、九条運動がとらえ得ていなかった若いママ・パパ世代による「子どもいのちを守れ」の声の広がりがある。

これらの二大運動は、それぞれの独自性を帯びながら、「平和といのち」という一点で出会い合流しつつある。そして憲法の個々の条項だけでなく、その全存在を「拠り所」とし、またそれを守り抜く運動となっている。

二 九条運動の「これから」

民主党政権の成立への期待、その深刻な失望という国民的体験を経るなかで、平和・いのち・生活を守る国政を樹立する道はなにか、国民的な探究がはじまりつつある。その探究は、震災後の新しいライフ・スタイルにそったものとして、地産・地消による地域再生とか農業・自然エネルギー・介護を「核」とした産業構造とか、さらには「新しい福祉国家」とかいくつかの提唱となって現れている。

九条運動も、「九条の会」創設のときの新鮮で気概に満ちた原点を想起しつつ、新たな地平を切り開かねばならない。その際に留意すべき一点にふれておきたい。すべての出発点は、国民の要求である。そして、その要求を実現するための運動がある。つまり要求実現の社会運動がある。同時に、その要求を実現する政治を、政府をつくる政治運動がある。両者は対立するものではなく、両立するものである。だが明瞭に区別されるべきものもある。私たちには、社会運動と政治運動の関連と区別を意識しつつ、「両輪の車」を巧みに動かしていく智恵と工夫が求められている。

(本稿は、過日の向日市九条連絡会の学習会における講演のポイントである)